

平成31年4月3日

日本医学会分科会 事務局御中

日本医学会

臨床研究法の施行等に関する Q&A について (その6) (周知依頼)

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、平成31年3月28日付にて、厚生労働省医政局研究開発振興課より、別添の通り、臨床研究法の施行等に関する Q&A について (その6) の周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしくお願ひします。

また、関連 URL は下記の通りです。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000163417.html>

詳細は、厚生労働省医政局研究開発振興課 (電話：03-5253-1111 内線 4163) 担当の西川氏、安達氏にお問い合わせ下さいませようお願ひ申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121 (内線 4260)  
(担当：高橋)